

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

I 法人の概要（令和7年7月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区大手町11番4号

2 設立年月日

平成2年10月20日(平成25年4月1日 公益財団法人化)

3 代表者

理事長 大島 まな(令和7年6月25日就任)

4 基本財産

329,346千円

5 北九州市の出捐金

300,000千円(出捐の割合 91.1%)

6 役職員数

		人 数			
		合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員		11人	0人	1人	10人
	常 勤	1人	0人	1人	0人
	非常勤	10人	0人	0人	10人
職 員		28人	5人	0人	23人

7 団体のミッション

- ① 日本及び他のアジア諸国の男女共同参画に関する調査研究、国際交流、情報収集・発信等を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、相互の発展に寄与する。
- ② 団体が有する国際的視点を備えた高い専門性や知識・情報、人的ネットワークなどを活用し、女性が活躍できる経済社会の実現など、本市における男女共同参画社会の形成の推進に寄与する。

II 令和6年度事業実績

《公益I事業：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

調査・研究事業として、1組の客員研究員研究を選考するとともに、研究報告会とアジアジェンダー研究者ネットワークセミナーをオンラインで開催した。

交流・研修事業として、アジア女性会議ー北九州と国際研修を実施し、特に国際研修においては、「家族のありかた」を通じてジェンダー課題を考える市民交流会と世界共通のジェンダー課題への解決を模索する日英同時通訳によるセミナーをムーブと共催した。

さらに第68回国連女性の地位委員会(CSW68)の報告会や国際理解セミナーを開催したほか、高校

生向け男女共同参画意識の啓発セミナーを実施した。

令和6年度も積極的にオンラインを活用するなど、重要事業の継続的实施を図った。

【調査・研究事業】

KFAW 客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を発信し、研究者、市民等と共有した。また、KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナーの開催やキャリア形成のためのプログラム改訂などを行った。

1 客員研究員研究

KFAW の調査・研究事業については、客員研究員への委託により時宜に適したテーマによる調査研究を実施した。令和6年度は、1組の客員研究員研究を選考した（調査期間：令和6年度～令和7年度）。

ア R6/R7 年度 KFAW 客員研究員と研究テーマ

（ア）日印両国における女性障害者の高等教育と就業・起業

尚絅大学こども教育学部教授 古田 弘子

日本大学文理学部准教授 吉田 仁美（共同研究）

デリー大学ミランダハウスカレッジ准教授 チャクラヴァルティ・ウパーリ（共同研究）

イ 研究誌の刊行

KFAW 客員研究員等の論文を収録した研究誌『アジア女性研究』及び『KFAW 調査研究報告書』を刊行した。

『アジア女性研究』第34号 400部

『KFAW 調査研究報告書』 100部

2024-1 ジェンダー化される災害派遣表象—非戦闘任務における軍事的な男らしさ

ウ 研究報告会の開催

研究報告会を開催して、研究成果を市民、研究者などに広く発信した。

（ア）第37回 KFAW 研究報告会

① 日時 令和7年3月15日（土）14:00～15:15

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（オンライン配信及び会場視聴）

③ 報告内容、報告者

「ジェンダー化される災害派遣表象—非戦闘任務における軍事的な男らしさ」

一橋大学大学院社会学研究科博士課程 児玉谷 レミ

④ 参加者 42名（オンライン39名、会場視聴3名）

2 KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動

ア アジアジェンダー研究者によるセミナーの開催

ジェンダーに関するさまざまな分野の研究者や実務者が、アジア地域を対象とする研究の成果について、市民を含む多くの人々と共有するため、セミナーを開催した。

(ア)令和6年度 KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークセミナー

- ①テーマ 「協同組合と女性のエンパワーメント」
- ②日時 令和6年11月9日(土) 14:00～15:50
- ③場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)
- ④内容

基調講演 「共に働く」を通じて、人々が大切にされる社会を拓く
～ワーカーズ・コレクティブをジェンダー視点で考える～
日本協同組合学会元会長 田中 夏子

活動報告 一般社団法人グリーンコープ・ワーカーズ・コレクティブ連合会会長
井上 潔子

講演 「私の女性と協同組合の原点ーパレスチナ・ヨルダン川西岸地区ー」
公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長
堀内 光子

3者によるセッション

- ⑤ 参加者 42名(オンライン37名、会場視聴5名)

イ キャリア形成のためのプログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントの視点も踏まえ開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を改訂し、市内4大学で8回講義を行った。

【交流・研修事業】

「第35回アジア女性会議ー北九州」や国際理解セミナーなどを開催した。

1 「アジア女性会議ー北九州」等の国際セミナーの開催

ア アジア女性会議ー北九州

「人口が減少する社会でどう生きるか」と題し、2月15日に開催した。世界的にみれば例外的に人口減少が続く日本および東南アジア地域の少子化や人口減少の状況を専門家が解説し、パネルディスカッションでは東南アジア地域で同じ課題を抱えるタイの専門家を迎え、両国のジェンダーにかかる課題共有とその方策について、市民からの質問や意見も交え議論した。

(ア) 『第35回アジア女性会議ー北九州』の開催

「人口が減少する社会でどう生きるか」

- ① 日時 令和7年2月15日(土) 13:30～16:10
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(会場参加及びオンライン配信)
- ③ 参加者 96名(会場29名、オンライン67名)
- ④ 登壇者 基調講演：富田 敬子(常磐大学・常磐短期大学 学長)
パネリスト：スリポーン・プンプイン(タイ・マヒドン大学人口社会研究所
(IPSR) 准教授)、堀内 光子(KFAW)

⑤ 報告書の作成（HP 掲載）

イ 国際理解促進事業

国際理解セミナーでは令和 6 年 10 月に開催された女子差別撤廃委員会第 89 会期での日本政府報告書審査などについて亜細亜大学教授・女子差別撤廃委員会委員秋月弘子氏にご講演いただいた。また、CSW68 報告会を開催した。

（ア）第 68 回国連女性の地位委員会（CSW68）報告会

① 報告内容 CSW68 について

＜優先テーマ＞

「ジェンダーの視点からの貧困撲滅、機構強化、資金動員によるジェンダー平等達成と女性・少女のエンパワーメントの加速」

② 日時 令和 6 年 5 月 31 日（金） 14:00～15:45

③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（オンライン配信及び会場視聴）

④ 報告者（CSW68 の会議概要報告）

堀内 光子（公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長）

⑤ 発表者（NGOCSW68 パラレル・イベントにおける発表）

「あなたの名前は？～選択的夫婦別姓とジェンダー平等～」

上田 めぐみ（一般社団法人あすにはグローバルチームリーダー）

⑥ 参加者 64 名（オンライン 60 名 会場視聴 4 名）

⑦ 事後配信 YouTube 配信 令和 6 年 6 月上旬より 1 ヶ月程度

（イ）国際理解セミナー

「ジェンダー平等の現状と課題：国連女子差別撤廃委員会からの勧告」

① 日時 令和 6 年 12 月 14 日（土）14:00～16:00

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（会場参加及びオンライン配信）

③ 講師 秋月 弘子（亜細亜大学教授、女子差別撤廃委員会委員）

④ 参加者 123 名（会場 17 名 オンライン 106 名）

⑤ 事後配信 YouTube 配信 令和 6 年 12 月中旬より 10 日間

（ウ）国連ウィメン日本協会北九州設立 30 周年記念事業（講演会）

「世界における女性や少女への差別と UN Women の活動」、「教育における女性のエンパワーメント」【共催事業】

① 日時 令和 6 年 12 月 8 日（日） 14:00～16:00

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（会場参加及びオンライン配信）

③ 講師 橋本 ヒロ子（国連ウィメン日本協会理事長）、
坂東 真理子（昭和女子大学総長）

④ 参加者 143 名（会場 116 名 オンライン 27 名）

⑤ 主催 国連ウィメン日本協会北九州

共催 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

ウ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

高校生が将来に向けて、自己実現やジェンダー平等を考えるためのセミナーを実施した。

(ア) 高校生セミナー「ジェンダーのもやもや、7カ国の北九大生と話そう」(北九州市立大学の学生(留学生・法学部生)との共同実施)

- ① 内容 「ことば」「宗教」「伝統と慣習」「社会制度」「労働」という5つのテーマでグループに分かれ、それぞれ講義、クイズ、ゲーム、ディスカッションなど様々な方法を通して、ジェンダーについて考えを深めた。高校生がジェンダーに関するワークショップを通じてSDGs5(ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント)について学んだ。
- ② 日時 令和6年7月15日(月) 午前の部 10:30~12:00 午後の部 13:30~15:00
- ③ 場所 北九州市立大学 北方キャンパス
- ④ 企画運営 北九州市立大学学生(留学生・法学部生)
- ⑤ 参加者 高校生60名(公募)(午前の部 34人、午後の部 26人)

2 海外拠点ネットワークの形成

SDGs達成への取り組みを通じて、目標5を主とした海外拠点ネットワーク形成を目指し情報共有を図るため、フォーラムの活動内容をホームページで紹介した。

3 海外派遣

令和7年3月にニューヨークで開催された第69回国連女性の地位委員会(CSW68)への参加登録の機会を当財団の関係者に提供した。

【情報収集・発信事業】

ウェブニューズレター『Asian Breeze』の配信、ホームページ、SNSなどを活用しながら、アジア地域の女性に関する情報収集・発信やフォーラムの活動についての情報発信を行った。

1 ウェブニューズレター『Asian Breeze』等の配信・発行

主にアジア・太平洋諸国の女性に関する情報やフォーラムの活動を広く国内外に情報発信し、ジェンダー問題に対する理解の浸透を図っていくため、ウェブニューズレター『Asian Breeze』(日本語・英語版)を配信した。

また、KFAWの年間事業報告書『令和5(2023)年度 年報』を発行した。

ア ウェブニューズレター『Asian Breeze』(日本語版、英語版)の配信

- (ア) 第102号 令和6年5月
- (イ) 第103号 令和6年7月
- (ウ) 第104号 令和6年12月
- (エ) 第105号 令和7年1月
- (オ) 第106号 令和7年2月
- (カ) 第107号 令和7年3月

イ 年間事業報告書の発行

KFAWの年間事業報告書『令和5（2023）年度 年報』を発行した。

（ア）発行部数 250 部

（イ）発行時期 令和6年8月

ウ ホームページ、Facebook、X、Instagram アクセス等件数 212,033 件

（内訳） ホームページ（日/英） 197,211 件

Facebook（日/英） 2,419 件

X（日/英） 812 件

Instagram（日/英） 11,591 件

エ ホームページ特設ページ『北京+30 NGO フォーラム』開設

1995年9月に北京で開催された第4回世界女性会議から30周年となる令和7年は「北京+30」であるので、令和7年3月7日からホームページに「北京+30 NGO フォーラム特設ページ」を開設し、「NGO 北京+30」の概要などを紹介した。第4回世界女性会議と並行して開催されたNGO フォーラムに北九州市から参加した女性たちの軌跡を辿るパネル展を令和7年5月に開催予定であり、特設ページはパネル展の参加につなげるものでもある。

オ 『街角ミモザプロジェクト』ブース出展

令和7年3月9日、「女性活躍推進に関する活動を行うことにより、街を元気にする」を目的とする下関市の市民団体・ミモザプロジェクトが主催する『街角ミモザプロジェクト』にブース出展し、KFAWの概要及び事業を紹介した。

2 海外通信員事業

アジア・太平洋諸国を中心とした海外のジェンダー平等に関する最新情報を収集するため、アジア・太平洋諸国在住者を中心に海外通信員を公募し、現地の最新情報をレポートした。通信員から提出されたりポートは、『Asian Breeze』に掲載した。

（ア）人数 3カ国4名（フィジー、インド、パキスタン）

（イ）任期 令和6年11月～令和7年3月

（ウ）レポート回数等 レポート：1回

【国際研修事業】

1 行政官のためのジェンダー主流化政策 2024

開発途上国におけるジェンダー主流化の政策立案や推進が可能な行政官を育成する国際研修を独立行政法人国際協力機構九州センター（JICA 九州）から1回受託し、来日研修を実施した。

ア 研修概要

（ア）期間 令和6年9月17日（火）～10月18日（金）

（イ）場所 北九州市、東京

（ウ）研修 9カ国9名（モルドバ、モルディブ、パキスタン、スリランカ、アンゴラ、パプアニューギニア、モーリシャス、ウクライナ、東ティモール）

イ 市民交流会の開催

ムーブと共催で、「行政官のためのジェンダー主流化政策研修」で来日した9か国の行政官と市民が参加するイベントを実施した。行政官や人気YouTuberらによる「家族のありかた」についての発表と家族内の役割分担などをテーマとしたグループディスカッションを行った。

<世界の行政官とおしゃべりしよう！ 家族のカタチ～だれもがどれでも選べるように～>

(ア) 日時 令和6年10月5日(土) 14:00-17:00

(イ) 場所 ムーブ1階交流広場

(ウ) 参加者 89名

ウ 世界共通課題への取り組みを共有するセミナー開催

ムーブと共催で、世界共通課題への取り組みを共有するため、11月の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」および日本の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ「DV加害者は変わるか Part2」セミナーを開催。過去研修員への補完講義としてのセミナーと位置付け、日英同時通訳にてオンライン開催した。

<DV加害者は変わるか Part2>

(ア) 日時 令和6年11月20日(水)

(イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)

(ウ) 講師 中川拓(一般社団法人エフエフピー代表理事)、
中川亜衣子(一般社団法人エフエフピー理事)

(エ) 参加者 129名(オンライン120名、会場視聴9名)

エ その他研修

JICAの人材育成奨学計画(JDS)により、現在日本の大学院に留学しているガーナ、ネパール、エルサルバドルの行政官向けに、JDS事業受託業者から依頼を受け、ジェンダー研修を2023年度に続き実施した。

<JDS ガーナ、ネパール、エルサルバドル留学生研修における講義>

(ア) 日時 令和7年2月26日(水) 9:00-12:00

(イ) 場所 東京

(ウ) 参加者 32人

(エ) 内容 「地方におけるジェンダー課題と男女共同参画センターについて」
(講義とワークショップ)

【大学生・高校生による体験学習等の受入】

ア 福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

(ア) 時期 令和6年7月9日(火) 14:00~16:00

(イ) 参加者 小倉高等学校第1学年 生徒19名

(ウ) 内容 フォーラム・ムーブの取り組みと「アンコンシャス・バイアス」についての
レクチャー及びグループワーク

イ 青山学院大学「地域実習」

- (ア) 時期 令和6年7月9日(火)～13日(土) 5日間
- (イ) 参加者 青山学院大学コミュニティ人間科学部3年生 6名
- (ウ) 指導者 大島 まな(青山学院大学地域実習担当教官)
- (エ) 内容 ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

ウ 北九州市役所インターンシップ

- (ア) 時期 令和6年8月7日(水)
- (イ) 参加者 九州共立大学、北九州市立大学各3年生、西南女学院高等学校3年生、学生計3名
- (ウ) 内容 フォーラム・ムーブの業務の説明と就業体験

エ 梅光学院大学「サービスラーニング」

- (ア) 時期 令和6年9月30日(月)～11月22日(金) 8週間
- (イ) 参加者 梅光学院大学文学部人文学科国際教養専攻2年生 1名
- (ウ) 指導者 宋 弘揚(梅光学院大学国際学部講師)
- (エ) 内容 サービスラーニング(地域での活動を通して学びを発展させる)の一環としてフォーラム・ムーブ各活動の手伝い

《公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業》

事業実施にあたっては、「第5次北九州市男女共同参画基本計画」を踏まえ、

- ① ジェンダー平等が浸透した社会の実現
- ② あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大
- ③ 女性が多様に活躍できる経済社会の実現
- ④ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ⑤ 安心して健康に暮らせる社会の実現

を柱とした公益目的事業を実施し、北九州市ひいては日本を含むアジア地域の男女共同参画社会の形成推進を目指して取り組んだ。

【指定管理事業】

1 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。

また、KFAWで開発したキャリア形成プログラムを、KFAWの成果を活かして、平成28年度からムーブで実施している。

ア 男女共同参画事業 (9事業、参加延人数2,169名)

(ア) 男女共同参画講座 (4事業、参加延人数1,492名)

男女共同参画に関する講座、講演会、シンポジウムを開催し、ジェンダーをめぐる諸問題について啓発を行い、取り組みを促進した。

① 男女共同参画啓発講座

(a) 「女性議員はなぜ増えないのか？」

講師：濱田 真里 (Stand by women 代表)

(b) ムーブ映画祭

映画『The son／息子』

上映会&樋口 智巳さん (小倉昭和館 館主) と守吉 晃さん (臨床心理士／公認心理師) によるトークイベント

(c) 出前講座 (門司生涯学習センター大里分館)

「男女の人権・平和の花は対話の大地から」

講師：中島 俊介 (西南女学院大学 教授・北九州市立大学 名誉教授)

(d) 出前講座 (八幡東生涯学習センター尾倉分館)

「あなたの魅力を引き出す！声と話し方コミュニケーション」

講師：藤重 知子 (合同会社ふじこカンパニー代表、声と話し方コンサルタント)

② おとこのライフセミナー

「子育てで深めよう！家族の絆～苦境に負けない！my sweet home」

講師：木山 裕策 (シンガー)

③ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

「ジェンダーのもやもや、7カ国の北九大生と話そう」(KFAW 共催事業・再掲)

企画・運営 北九州市立大学学生 (留学生・法学部生)

④ 語学講座 (英会話)

(イ) 生活技術講座 (5事業、参加延人数 677名)

男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究することにより、その技術の習得を図った。

① 男性向け講座 (エプロン男子、父と子の食育講座、介護男子)、おとこの魅力アップシリーズ (汗とデオドラントケア&お洗濯講座、育児男子、パン de 男子、裁縫男子、時短料理男子、出前講座「メンズご飯！家で作る本格イタリアン」ほか)

② 親子教室 (親子で学ぶナチュラルクリーニング)

イ 女性のエンパワーメント事業 (10事業、参加延人数 3,003名)

女性の継続的な就業やキャリアアップのための支援を行うとともに、企業、地域等様々な分野での意思決定過程への女性の参画を進めるため、指導的な地位へ成長していく層の育成支援を行った。

(ア) 働く女性のためのフォローアップ・ネットワーク形成

① 働く女性のためのフォローアップセミナー

『よりよい関係性を築くためのコミュニケーションスキル』

講師：山本 素子 (公認心理師/国際コーチング連盟 ACC コーチ/福岡工業短期大学 部 非常勤講師)

② ムーブカフェ

実施回数：2回

講師：南 聡子（株式会社スターフライヤー 執行役員 経営企画本部副本部長兼財務
経理部長）

川上 布裕子（株式会社 YE デジタル 管理本部広報部長）

（イ）働く女性に贈る！お役立ちワンポイントセミナー

（ウ）キャリア形成プログラム（再掲）

① 九州国際大学

実施回数：4回

講師：大島 まな（前 九州女子大学・九州女子短期大学 人間科学部 教授）

湯浅 壘道（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授）

廣瀬 幸（九州工業大学 工学研究院 電気電子工学研究系 准教授）

山脇 直祐（日本経済大学 経済学部経済学科 講師）

② 九州女子大学

実施回数：1回

講師：松本 幸一（九州国際大学 法学部 教授）

③ 九州共立大学

実施回数：2回

講師：仙波 亮一（京都橘大学 経営学部 准教授）

④ 西南女学院大学

実施回数 1回

講師：大島 まな（前 九州女子大学・九州女子短期大学 人間科学部 教授）

ロールモデル：松田 理恵（株式会社タカギ 総務人事部部長 ダイバーシティ推進担当）

（エ）資格取得講座（介護事務講座、医療事務講座など）

（オ）パソコン講座

ほか

ウ 生涯を通じた女性の健康支援事業（4事業、参加延人数 5,909名）

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家庭や職場など日常生活の中で、維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に関する講座等を開催した。

（ア）リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座

「自尊感情を育む性教育～心を生かす『性』の伝え方～」

講師：徳永 桂子（思春期保健相談士）

（イ）健康講座

① 心も身体もリフレッシュ！シェイプアップヨガ

② 冷えにさよなら！リラックスヨガ

③ ふるっとゆるっと椅子ヨガ教室

④ 楽しく踊ろう健康ダンス教室

（ウ）いまどきママのリフレッシュ講座

（エ）フィットネスルームの個人利用

エ 市民活動支援・連携事業（3事業、参加延人数 504名）

さまざまな活動を行っている団体やグループの情報交換、交流を促進し、ネットワーク化を図ることによって、男女共同参画センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携して事業を展開した。

（ア）ムーブ学生活動プロジェクト（北九州市立大学地域創生学群 ESD プロモート実習）

（イ）ムーブサポーター事業

（ウ）人権を考える企業のつどい

オ ムーブフェスタ 2024

全体のテーマが「拓く」、キャッチコピーは「ムーブでつながり 未来を拓く」とし、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、講演会、イベント等の事業を行った。

期間 令和6年7月6日（土）～令和6年7月27日（土）

参加延人数 34,541人（うち男性 8,258人）

（ア）主催事業（4事業）

① オープニングイベント 講演会

「野々村友紀子式 ものの伝え方」

講師：野々村 友紀子（放送作家）

② イベントステージ

「パワフル！ジョイフル！ハートフル！～魂の歌声 ゴスペルの祭典～」

③ 行列のできる！？法律相談Q&A

④ マガジンリサイクル

（イ）市民企画事業

総事業数 110事業

（イベント 60事業、サマーカーニバル 12事業、フリーマーケット 38事業）

カ 相談事業

心の問題や生き方、性別による人権侵害、就労や法律に関する相談等について、相談室相談員をはじめ臨床心理士、キャリアコンサルタント、弁護士がジェンダーの視点に立って相談に応じた。また、離婚に関する女性の法律基礎講座や男性の法律相談会、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した特別講座、福岡県弁護士会北九州部会との共催によるホットライン事業等を実施した。

（ア）相談

こころと生き方の一般相談・性別による人権侵害相談・女性のための元気アップ相談（就労）・男性のための電話相談・女性のための無料法律相談等

区 分	電話	面談	メール等	合 計	
こころと生き方一般相談	3,356 件	47 件	31 件	3,434 件	4,014 件
人権侵害相談	111 件	0 件		111 件	
女性の法律相談	—	160 件		160 件	
女性のための 元気アップ相談	112 件	63 件		175 件	
男性電話相談	134 件	—		134 件	

(イ) 講座等 (4 講座、参加延人数 168 名)

- ① 女性のための離婚に関する法律基礎講座 r
- ② 男性のための離婚に関する法律相談会①②
- ③ 無料法律相談会 (法テラス共催)
- ④ 女性への暴力ゼロ運動特別講座 『DV 加害者は変われるか』

(ウ) ホットライン (相談件数 14 件)

福岡県弁護士会北九州部会、配偶者暴力相談支援センターとの共催で、弁護士等が女性の
人権侵害等に関する相談に電話で応じた。

- ① 女性の権利ホットライン【内閣府「男女共同参画週間」事業】
- ② 女性への暴力ゼロ！ホットライン【内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」事業】

(エ) その他啓発

- ① パネル展示
 - ・デートDV防止「大切にしよう、自分のこと。」
 - ・DV防止「身体的暴力だけがDVではありません」
- ② 「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに協力 (小倉駅前広場)

キ 情報事業

(ア) 情報収集提供事業

男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー問題に関する図書や資料等の収集・提供を行うとともに、絵本等の読み聞かせ会を開催した。また、市内等で活動している団体やムーブの施設・講座等の情報をホームページ、フェイスブックやインスタグラム、ムーブメール等により提供した。

① 図書・資料等の収集

ジェンダー問題関連の図書を中心に、行政資料、雑誌、児童書、DVD 等の収集・提供の充実を図った。

(a) 蔵書数 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

図書 56,532 冊、雑誌 4,937 冊、DVD117 本

② 図書・資料等の提供 (貸出等)

図書の貸出・返却及び利用者並びに資料の登録・検索、図書統計資料の作成等に関する管理を北九州市立図書館とオンライン化した電算システムで行った。また、北九州市立図書館共通図書カードにより貸出を行うとともに、北九州市の各図書館との相互貸借も行った。

- (a) 図書情報室利用状況（令和 6 年度）
貸出冊数 31,269 冊、貸出者数 12,499 人
- (b) 親子を対象に絵本の読み聞かせをする「おはなし会」の開催 ほか
- ③ 男女共同参画関連情報の収集・提供
 - (a) 団体情報（ムーブネット）の収集提供
男女共同参画社会の実現のために市内及び近郊で活動している団体（グループ）の情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。
・登録件数 61 件（令和 7 年 3 月 31 日）
- ④ その他の情報提供
 - (a) ホームページ・フェイスブック・Instagram
ムーブの講座、イベント、図書、貸室などの最新情報を随時更新し、ホームページ等で提供した。
・アクセス件数（令和 6 年度）

ホームページ	207,420 件
フェイスブック	10,744 件
Instagram	23,548 件
 - (b) ムーブメール（メールマガジン）
ムーブの講座・イベントなどの最新情報を掲載したメールマガジン「ムーブメール」を月 1 回配信した。
・ムーブメール登録者数 479 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）
- (イ) 調査研究事業
 - ① ジェンダー問題 調査・研究支援事業
 - (a) 令和 5/6 年度ジェンダー問題 調査・研究支援事業
ジェンダー問題を自主的に調査研究し、その問題解決を図るための糸口を見出そうと取り組んでいる市民グループ・研究者等を支援するために、その調査費の一部（第 1・2 年度それぞれ上限 25 万円）を助成した。令和 5 年度は、基礎調査（文献・インタビュー調査）を行う支援をした。研究成果として、令和 7 年 3 月に調査・研究結果をまとめた報告書を発行した。
・テーマ：「都市計画マスタープランにおける女性参画の実態に関する研究」
・研究者：土屋 泰樹（富山大学 学術研究部都市デザイン学系 特命助教）
 - ② ジェンダーに関する啓発冊子の発行等事業
 - (a) 冊子『未来をひらくあなたに』（改訂版）発行
ジェンダー平等に関するさまざまな気づきを多角的に取り上げ、若者世代（大学生・高校生）が日本の現状や課題を考察する際の一助となる啓発冊子『未来をひらくあなたに』（令和 4 年 3 月発行）の改訂版を発行した。
・タイトル 『未来をひらくあなたに』（改訂版）
・編集・制作 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
・発行部数 5,000 部

(b) 『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータ更新

令和2年度に発行した『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータの一部をホームページに掲載し、更新した。

③ 男女共同参画に関する啓発事業

ムーブが発行した啓発冊子の活用と広報をテーマとした講演会や研修会を実施した。

(a) 大学生・高校生による体験学習等の受入

- ・福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

日時：令和6年7月9日（火）14:00～16:00

参加者：小倉高等学校第1学年 生徒 19名

内容：フォーラム・ムーブの取り組みと「アンコンシャス・バイアス」についてのレクチャー及びグループワーク

- ・青山学院大学「地域実習」

日時：令和6年7月9日（火）～13日（土）5日間

参加者：青山学院大学コミュニティ人間科学部3年生 6名

指導者：大島 まな（青山学院大学地域実習担当教官）

内容：ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

- ・北九州市役所インターンシップ

日時：令和6年8月7日（水）

研修生：九州共立大学、北九州市立大学各3年生、西南女学院高等学校3年生、学生計3名

内容：フォーラム・ムーブの業務の説明と就業体験

- ・梅光学院大学「サービ斯拉ーニング」

日時：令和6年9月30日（月）～11月22日（金）8週間

参加者：梅光学院大学文学部人文学科国際教養専攻2年生 1名

指導者：宋 弘揚（梅光学院大学国際学部 講師）

内容：サービ斯拉ーニング（地域での活動を通して学びを発展させる）の一環としてフォーラム・ムーブ各活動の手伝い

(b) 出前研修の実施

- ・2024 男女共同参画フォーラム in 北九州

日時：令和6年9月6日（金）13:30～15:30

参加者：約100名

内容：対談一だれもが安心できる地域づくりのためにー

- ・大手町クラブ卓話

日時：令和6年10月17日（木）

参加者：16名

内容：ジェンダー平等を実感できるまちを目指して

- ・日本BPW北九州クラブ 女性団体研修会

日時：令和6年11月13日（水）

参加者：17 名

内容：ムーブにおける取り組み

・北九州市婦人連絡協議会指導者研修会

日時：令和 7 年 1 月 20 日（月）10:30～11:30

参加者：15 名

内容：ジェンダー問題等への北九州市の取り組みの歴史と今後の取り組み

（ウ）広報事業

① 情報誌『ムービング』の発行

（a）発行日 103 号 令和 6 年 6 月 10 日

104 号 令和 6 年 10 月 1 日

105 号 令和 7 年 2 月 28 日

（b）発行部数 各 6,500 部

ク 施設管理業務

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面に考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行った。また、視察の受入れなど、他都市等との連絡調整を行った。

（ア）施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等、環境整備に努め、男女共同参画研修や防災研修（消防訓練、AED 操作研修等）などの職員研修を実施した。

（イ）貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出しを行った。（原則有料）

・令和 6 年度貸室利用人数 104,532 人（うち主催事業参加延人数 73,697 人）≫

（ウ）その他

① 視察受入れ

他都市等からの視察を受入れ、事業説明・意見交換や施設見学を行った。

・視察件数 6 件、延人数 59 人

② 講師派遣

各団体からの依頼に応じ、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣し、講演・研修を実施した。

・派遣件数 12 件、延人数 877 人（うち 3 件 74 人 ハラスメント出前講座）

【自主事業】

1 男女共同参画センター自主事業

ア 男女共同参画講座（英会話）

イ 就業支援講座（医療事務講座、介護事務講座、パソコン講座 等）

ウ 生活技術講座（夏休み親子木工教室）

エ 健康講座（シェイプアップヨガ 等）

《その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業》

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他事業Ⅱ：北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業》

北九州市立男女共同参画センターにおいて、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、職員対象の様々な研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行うとともに、フォーラム賛助会員の加入促進を行った。

- 1 理事会・評議員会等の開催
- 2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施
- 3 賛助会員加入の促進

Ⅲ 令和 6 年度決算

1 貸 借 対 照 表 (内訳表)

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資 産 の 部					
1. 流 動 資 産	21,546,148	2,368,705	9,037,330	0	32,952,183
流 動 資 産 合 計	21,546,148	2,368,705	9,037,330	0	32,952,183
2. 固 定 資 産					
(1) 基 本 財 産	164,672,887		164,672,886		329,345,773
基 本 財 産 合 計	164,672,887		164,672,886		329,345,773
(2) その他固定資産	970,945		245,000		1,215,945
そ の 他 固 定 資 産 合 計	970,945		245,000		1,215,945
固 定 資 産 合 計	165,643,832		164,917,886		330,561,718
資 産 合 計	187,189,980	2,368,705	173,955,216	0	363,513,901
II 負 債 の 部					
1. 流 動 負 債	13,992,813	2,368,705	169,025	0	16,530,543
流 動 負 債 合 計	13,992,813	2,368,705	169,025	0	16,530,543
負 債 合 計	13,992,813	2,368,705	169,025	0	16,530,543
Ⅲ 正味財産の部					
1. 指定正味財産	161,583,048		161,583,047		323,166,095
指 定 正 味 財 産 合 計	161,583,048		161,583,047		323,166,095
(うち基本財産への充当額)	161,583,048		161,583,047		323,166,095
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	11,614,119	0	12,203,144		23,817,263
(うち基本財産への充当額)	3,089,839		3,089,839		6,179,678
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0	0
正 味 財 産 合 計	173,197,167	0	173,786,191	0	346,983,358
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	187,189,980	2,368,705	173,955,216	0	363,513,901

2 正味財産増減計算書（内訳表）

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日（単位：円）

科 目	公益目的事業会計			その他の事業会計			法人会計	合 計
	日本及びアジア 地域の女性の地 位向上支援事業	男女共同参画 社会の形成 支 援 事 業	小 計	北 九 州 市 大 手 町 ビ ル 維持管理事業	男女共同参画 センター-公益目的 外 貸 与 事 業	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	1,757,060		1,757,060				1,757,060	3,514,120
受 取 会 費	210,000		210,000				210,000	420,000
事 業 収 益	55,800		55,800					55,800
指定管理施設自主事業費収益		5,567,302	5,567,302					5,567,302
委 託 料 収 益	3,723,723		3,723,723					3,723,723
北九州市委託金収益		186,940,120	186,940,120	37,003,835	43,429,045	80,432,880		267,373,000
受 取 補 助 金 等	26,904,531		26,904,531				9,095,469	36,000,000
雑 収 益	75,707	230,721	306,428					306,428
経 常 収 益 計	32,726,821	192,738,143	225,464,964	37,003,835	43,429,045	80,432,880	11,062,529	316,960,373
(2) 経常費用								
事 業 費	34,143,960	202,880,505	237,024,465	37,003,835	43,429,045	80,432,880		317,457,345
管 理 費							15,278,099	15,278,099
経 常 費 用 計	34,143,960	202,880,505	237,024,465	37,003,835	43,429,045	80,432,880	15,278,099	332,735,444
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0	0	0	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	▲1,417,139	▲10,142,362	▲11,559,501	0	0	0	▲4,215,570	▲15,775,071

2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
除 却 損 失	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲1,417,139	▲10,142,362	▲11,559,501	0	0	0	▲4,215,570	▲15,775,071
一般正味財産期首残高	10,525,688	12,647,932	23,173,620	0	0	0	16,418,714	39,592,334
一般正味財産期末残高	9,108,549	2,505,570	11,614,119	0	0	0	12,203,144	23,817,263
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
基 本 財 産 運 用 益	1,757,060		1,757,060				1,757,060	3,514,120
一般正味財産への振替額	1,757,060		1,757,060				1,757,060	3,514,120
当期指定正味財産増減額	0		0				0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047	323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047	323,166,095
Ⅲ 正味財産期末残高	170,691,597	2,505,570	173,197,167	0	0	0	173,786,191	346,983,358

Ⅳ 令和 7 年度事業計画

アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、これまで女性の地位向上及びジェンダー平等社会の形成に貢献するため、日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等の事業を実施するとともに、北九州市立男女共同参画センター・ムーブの指定管理者としてさまざまな事業を展開してきた。

令和 7 年度においても、持続可能な開発目標（SDGs）の目標 5（ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント）の観点を取り入れながら、「第 5 次北九州市男女共同参画基本計画」が目指す「ジェンダー平等社会」の実現を目指して、

- ① ジェンダー主流化
- ② 就業に関する女性のエンパワーメント（能力構築）
- ③ 固定的な男女の役割分担意識の解消
- ④ 若い世代へのジェンダー平等意識の啓発

など、ジェンダー問題の解決に向けた「市民をはじめ不特定多数の利益の増進に寄与する」公益目的事業を実施し、日本及び他のアジア地域の女性の地位向上及びジェンダー平等社会の形成を推進する。

【公益 I 事業】 日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業

1 事業概要

日本及び他のアジア地域の女性の地位向上及びジェンダー平等社会の形成の推進を目的に、これまでの活動を活かし、各分野で多様な人々のニーズを的確に捉え、時宜にかなったテーマを選定して、調査・研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業、国際研修など国際協力事業を実施する。

2 業務概要

（1）調査・研究事業

客員研究員研究、KFAW 研究者ネットワークを活用し調査研究活動を充実させるとともに、プログラム開発、研究報告会などの開催を通じて、北九州市ひいては日本及び他のアジア地域におけるジェンダー平等社会の実現に貢献する。

ア 客員研究員研究

外部の研究者による客員研究員研究を実施する。SDGs を踏まえ、国際的な動向や視点から国内の課題を明らかにし、ジェンダー平等社会の実現に貢献する。

イ 研究成果の広報

（ア）研究報告会の開催

客員研究員の研究成果を市民に還元できるよう市民を含め研究者等を対象に研究報告会を開催する。

(イ) 研究誌の刊行

『アジア女性研究』を刊行するとともに、研究者の論文等をホームページに掲載する。

ウ KFAW アジアジェンダー研究者ネットワークの活用

(ア) プログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、ジェンダー平等や女性活躍の視点も踏まえ開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を改訂する。プログラム改訂に大学生の意見を取り入れるため、大学生との意見交換会を実施する。

また、高校生を対象に自己実現やジェンダー平等などを考えるセミナーを実施する。

(2) 交流・研修事業

「アジア女性会議ー北九州」や国際セミナー等を開催する。また、市民とアジア地域を中心とした海外の方と市民との交流を通じて、ジェンダーに関する相互理解を深め、国際的視野を広げる。

ア 「アジア女性会議ー北九州」等の国際セミナーの開催

(ア) 第36回アジア女性会議ー北九州

KFAWの主要事業として、日本及び他のアジア諸国の女性が抱える課題をともに考え、これら諸国との相互理解及び国際交流を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性のエンパワメント及びジェンダー平等社会の形成を推進するため、国際的セミナーを開催する。

(イ) 国際理解促進事業

国際理解セミナー、CSW 報告会の開催等、ジェンダーに関する相互理解を深める事業を実施し、市民の国際的視野を広げる。また、国際的な動向の情報収集のため、2026年3月開催の第70回国連女性の地位委員会（CSW70）への参加登録の機会を当財団の関係者等に提供する。

イ 海外拠点ネットワークの形成

国内外にあるジェンダー関連団体などと連携し、SDGs 目標5（ジェンダー平等および女性・少女のエンパワメント）の達成を主としたネットワークの形成を目指す。

(3) 情報収集・発信事業

ウェブニュースレター『Asian Breeze』の発行による情報発信や、アジア・太平洋地域を中心とした海外通信員からの情報収集、ホームページ等の充実を図る。

ア ウェブニュースレター『Asian Breeze』等の発行

KFAWの活動や国内外のジェンダーに関する情報の提供を通じて、ジェンダー問題に対する理解を促進するため、ウェブニュースレター『Asian Breeze』をオンライン配信するとともに、ホームページの充実を図る。また、KFAWの活動の広報及び記録用として年間事業報告書を作成する。

イ 海外通信員事業

海外に在住する方を対象に通信員を公募し、現地のジェンダー平等又は女性のエンパワメントに関するレポートを提出してもらう。提出されたレポートはウェブニュースレター『Asian Breeze』のほか、ホームページやSNSに掲載する。

(4) 国際研修事業

独立行政法人国際協力機構(JICA)九州センターが、開発途上国におけるジェンダー主流化の立案・推進が可能な行政官の育成を目的に実施する国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2025」の受託実施に加え、JICA 人材育成奨学計画 (JDS) 実施事業者から委託を受け、来日留学生向けのジェンダーに関する講義を実施する。

【公益Ⅱ事業】 男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業

○ 指定管理事業

1 事業概要

KFAW は、北九州市立男女共同参画センターの指定管理者として管理運営を行っており、引き続き、男女共同参画推進の拠点施設として男女共同参画等の推進、相談、情報発信等を展開していく。

2 業務概要

(1) 男女共同参画等推進事業

若い世代や働く女性、男性を中心に利用者層の拡大を図り、性別による固定的役割分担意識の解消、様々な分野での女性のエンパワーメント、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点も踏まえた生涯を通じた女性の健康支援、市民活動の支援や連携、相談事業等を展開し、市民に学習の場や能力構築の機会等を提供する。

ア 性別による固定的な役割分担意識の解消に関する事業

講演会などを通じ、広く市民に男女共同参画意識を啓発する機会を提供する。男女共同参画社会の実現には男性の理解・協力が不可欠のため、男性の家事への参画を促進する「おとこの魅力アップシリーズ」、「介護男子」、「父と子の食育」など男性を対象とした講座のさらなる充実を図る。また、若い世代への働きかけとして、高校生向けに男女共同参画意識の啓発に関する講座を実施する。

イ 女性のエンパワーメント事業

医療事務、パソコンなど、就業に関するスキルの向上を通じ、女性のエンパワーメントや再就職を支援する講座の充実を図る。働く女性のキャリアアップ講座の修了生を対象に、フォローアップを図るセミナーの開催やネットワークづくりを支援する。また、学生の卒業後の働き方や自己実現のために開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を活用した出前講座を実施する。さらに、様々な分野での女性リーダーの育成を支援するための講座を開催する。

ウ 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性の多様な活動を支えるために、性と生殖に関する正しい理解を促す知識の習得の機会を提供する講座を開催する。また、生涯を通じた心と身体の健康を、日常生活の中で自分の力で維持促進できるよう、知識や技術の習得の機会を提供する。さらに、育児期間の女性が心身ともに健康で過ごせるよう環境づくりを支援し、自分らしく生き生きと過ごすために心身ともにリフレッシュする講座を実施する。

エ ムーブフェスタ

開館以来続くムーブの中核事業である「ムーブフェスタ」については、引き続き市民の自主的

な研究発表・実践活動を積極的に支援し、市民による企画事業を中心とした各種イベント等を実施するとともに、市民や市民グループの交流・連携を促進して市民活動の活性化を図る。

（２） 相談事業

男女の心の問題や生き方、性別による人権侵害、夫婦の問題等について、ムーブ相談員・臨床心理士・弁護士等が、電話や面談、メールで相談を受ける。

さらに、相談から見えてくる課題を踏まえ、離婚に関する法律基礎講座や相談会、女性への暴力ゼロ特別講座、福岡県弁護士会との共催による「女性の権利（暴力ゼロ）ホットライン（２回/年）」等を実施する。

（３） 情報収集・発信事業

ジェンダー問題に関する図書・資料の充実を図るとともに、ホームページやフェイスブック、Instagram、メールマガジン等により、講座や事業の情報を提供する。また、ジェンダーに関する啓発冊子を発行するほか、問題解決のために調査・研究を実施した研究者による成果の報告会を開催する。さらに、情報誌『ムービング』を発行し、幅広い読者層に向けて男女共同参画関連情報を発信する。

（４） 管理事業

北九州市立男女共同参画センターの施設・設備について、環境に配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

市民や団体等の自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

○ 自主事業

男女共同参画社会の形成と個人の能力向上及び就業支援を目的に、受講料等を徴収し、資格取得・能力向上等を目指す講座や検定試験等を実施する。

【その他事業Ⅰ】 北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外の部分）維持管理事業

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検、修繕などの維持管理を行う。また、施設の維持管理等に関して、ビルの入居団体との連絡・調整を行う。

【その他事業Ⅱ】 北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業

北九州市立男女共同参画センターにおいて、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行う。

【法人事業】

以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人の管理・運営のための業務を行う。

V 令和7年度予算

収支予算書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経 常 収 益				
基 本 財 産 運 用 益	1,757,000		1,757,000	3,514,000
受 取 会 費	295,000		295,000	590,000
事 業 収 益	200,000			200,000
指定管理施設自主事業費収益	4,542,000			4,542,000
委 託 料 収 益	3,938,000			3,938,000
北 九 州 市 委 託 金 収 益	215,142,000	43,531,000		258,673,000
受 取 補 助 金 等	30,228,000		5,772,000	36,000,000
雑 収 益			40,000	40,000
経 常 収 益 計	256,102,000	43,531,000	7,864,000	307,497,000
(2) 経 常 費 用				
事 業 費	256,602,000	43,531,000		300,133,000
管 理 費			14,278,000	14,278,000
経 常 費 用 計	256,602,000	43,531,000	14,278,000	314,411,000
当 期 経 常 増 減 額	▲500,000	0	▲6,414,000	▲6,914,000
2 経常外増減の部				
(1) 経 常 外 収 益				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0

(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲500,000	0	▲6,414,000	▲6,914,000
一般正味財産期首残高	23,173,620	0	16,418,714	39,592,334
一般正味財産期末残高	22,673,620	0	10,004,714	32,678,334
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	161,583,047	161,583,047
指定正味財産期末残高	0	0	161,583,047	161,583,047
Ⅲ 正味財産期末残高	22,673,620	0	171,587,761	194,261,381

Ⅵ 役 員 名 簿

令和7年7月1日現在

役 職 名	氏 名	備 考
理 事 長	大 島 ま な	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム 理事長
専 務 理 事	梶 尾 美 栄 子	北九州市立男女共同参画センター所長
理 事	秋 月 弘 子	亜細亜大学教授
//	小 川 健 一 郎	公益財団法人大阪YMCA代表理事
//	甲 木 正 子	株式会社西日本新聞社西日本政経懇話会 事務局長
//	北 野 久 美	北九州市保育士会会長
//	寺 田 由 美	公立大学法人北九州市立大学副学長
//	廣 重 純 理	弁護士
//	湯 淺 壱 道	明治大学教授
監 事	大 石 聡 一 郎	株式会社福岡銀行常務執行役員北九州代表兼北 九州本部長
//	中 村 彰 雄	北九州市会計室長